

の 議会ゆがわら

平成17年 9月

No.55

編集/発行 湯河原町議会

〒259-0392

神奈川県足柄下郡湯河原町中央二丁目2番地1

TEL 0465-63-2111(代) FAX 0465-63-9674

湯河原町議会のホームページ <http://www.town.yugawara.kanagawa.jp/>
湯河原町議会のE-mail gikai@town.yugawara.kanagawa.jp



第37回 やっさまつり

6月
定例会

6/13~24

7月
臨時会

7/8

主な内容

委員会だより.....	2~4
一般質問.....	4~5
条例、意見書、契約の締結など.....	5~7
補正予算.....	7
審議と賛否.....	8

6月定例会・7月臨時会

平成17年第2回湯河原町議会「6月定例会」は、6月13日に開会され、会期12日間（本会議開催日3日間）にわたり開催されました。

この定例会では、条例制定、条例改正、補正予算、指定金融機関の指定、工事委託契約の締結、動産の取得など議案9件、陳情審査3件、意見書1件を審議しました。7月8日には、第3回湯河原町議会「7月臨時会」が開催され、工事請負契約の締結2件、補正予算2件を審議しました。

委員会だより

湯河原町議会委員会条例により、事務の調査及び議案・陳情等を審査する常任委員会（総務文教、民生、経済建設）と、特定の事件を審査・調査する特別委員会（広域行政、国内外親善都市推進、あたらしいまちづくり調査、議員定数問題等）に関する議会だより編集）が設置されています。

総務文教常任委員会

付託された4件の陳情について

「郵政事業民営化反対の陳情」を趣旨採択しました。

「国に対し、私立高等学校等への助成金の一般財源化に反対し、国庫補助金の増額を要望する意見書の採択を求める陳情書」を採択し、意見書を提出しました。（意見書は、6ページに掲載）

また、「城堀会館用地の取得についての陳情」を採

択しました。

なお、「私立幼稚園振興についての陳情書」については、継続して審査をすることになりました。

説明事項

湯河原小学校耐震補強計画について

美術館の運営に関することについて

電子入札について

住宅用火災警報器の設置義務化について

高機能消防指令センター総合整備事業について

報告事項
電子申請・届出システムについて

広報ゆがわら等広告掲載について

第5回湯河原文学賞について

平成16年度町税等収納状況について

湯河原町情報公開条例施行規則及び湯河原町個人情報保護条例施行規則における「出資団体等」について

住民訴訟について

入札制度について

民生常任委員会

説明事項

小田原市の断水に係る経過について

町村合併50周年記念事業 湯河原温泉宅配サービスについて

温泉利用施設における揭示項目の追加について

町営住宅の運営計画について

小田原市で4月に発生した断水に関する湯河原町職員への応援・活動報告を受け、当町における漏水対策について説明がありました。

報告事項
介護保険サービス利用状況（平成16年度実績）について

平成17年度国民健康保険料について

インターネットを活用した健康診査について

水道事業会計の経営状況について

町村合併50周年記念事業 湯河原温泉宅配サービス実

施結果について

小田原市・足柄下地区ごみ処理広域化基礎調査について

町村合併50周年を記念して5月中旬から下旬に実施された「温泉宅配サービス」は、応募をいただいた109世帯に配湯し、自宅で湯河原温泉を楽しんでもらうことができました。



温泉宅配サービス

その他

地域会館について

保育園の運営について

特別養護老人ホーム建設について

グループプリビングの利用状況について

経済建設常任委員会

説明事項

道路及び河川の整備について

平成17年度夏季行事実施計画(案)について

温泉場地区の橋の架け替えについては、土地利用と経済効果(集客、固定資産税、入湯税)の観点から、公共性を十分考慮した橋の架け替えを行うように企業者へ提示したいとの説明を受けました。当委員会は橋の公共性と有効利用について活発な質疑を行いました。更に、近隣の方の理解を得られるように、企業者に対し行政から指導することを要望し、委員の多数は橋の架け替えについて了承しました。

また、夏季行事予算は、前年度より減額となりましたが、より行事内容を工夫して、更なる誘客を促進するように要望しました。



砂の芸術大会

報告事項

平成16年度梅の宴事業報告及び収支決算について



湯河原梅林

町道に設置されたガードレールの金属片について

景観法について
下水道長期財政計画見直し(使用料金改定)業務委

託について

「梅の宴」で好評な商品を他のイベントや美術館等で販売が可能であるか質問し、検討を要望しました。

ガードレールの金属片については、自動車の事故等による金属片が4か所確認されたことを受け、更なる巡視を要望しました。

景観法については、景観行政団体として法律に基づく規制誘導が可能となり、まちづくりの有効な手段となることが報告されました。また、下水道事業については、真鶴町の流入促進及び特別負担金の件は、行政と議会がお互いに協力体制をもって真鶴町と話し合いを進めることを確認しました。

「景観法」は、景観づくりを目的とした法律です。この法律が制定された意味として、大きく二つを挙げる事ができます。

従来からの景観づくりの取組に、法律の根拠を与えられたこと。
景観づくりをサポートす

る様々な制度が与えられたこと。

景観づくりに取り組むことについて都道府県と協議し、同意を得た市町村を景観行政団体として位置付けています。

国内外親善都市推進特別委員会

説明事項

忠州市人事交流職員による帰朝報告について

ポートステイブンス市中学生派遣事業について

三原市親善都市子ども交流推進事業について

昨年10月から今年3月まで人事交流職員として派遣されていた須藤副主幹から大韓民国忠州市の文化風土行政・議会の仕組みなどの報告を受け、今後の交流推進に役立てることにしました。

また、オーストラリアポートステイブンス市には湯河原中学校2年生を4名派遣し、広島県三原市には小学生41名を派遣すること

が決定しました。

その他

忠州市議会からの返書について



ポートステイブンス市中学生派遣事業(平成16年度)

あたらしいまちづくり調査特別委員会

毎月開催している各分科会の報告がされました。

第一分科会(補助金、委託料関係)

湯河原町補助金等交付規則の説明とヒアリングを行い、また、委員から出された意見の回答を行政側から受けました。

今後は、補助金等交付規則の見直しや、委託料の内容、価格決定及び職員実施の可能性等について審議する予定です。

第二分科会の報告（財政関係）

各種使用料のヒアリングを行い、また、委員から出された意見の回答を行政側から受けました。

今後は、自主財源の確保に向けた検討や、特別会計線出金、民生関係扶助費及び第三セクターの経営状況について審議する予定です。

第三分科会の報告（条例、構造改革特区関係）

（仮称）湯河原まちづくり基本条例策定委員会の委員、（仮称）湯河原町森林づくり条例の先進事例、構造改革特区認定事例の報告を受けました。また、委員から出された意見の回答を行政側から受けました。

今後は、（仮称）湯河原まちづくり基本条例、（仮称）湯河原町森林づくり条例、構造改革特区の具体的な内容を審議する予定です。第四分科会の報告（事務事業、入札関係）

今後、見直しが必要とされる町の事務事業のヒアリングを行い、神奈川県市町村等共同運営電子入札システムなどの説明や委員から出された意見の回答を行政側から受けました。

今後は、更に町の事務事業のヒアリングを行う予定です。

広域行政特別委員会

説明事項

熱海・湯河原広域行政推進協議会提出案件について

「熱海・湯河原広域行政推進協議会」の16年度会務報告及び決算、17年度事業計画等を審議しました。委員会終了後、熱海市と推進協議会を開催しました。

湯河原町・真鶴町広域行政推進協議会提出案件について

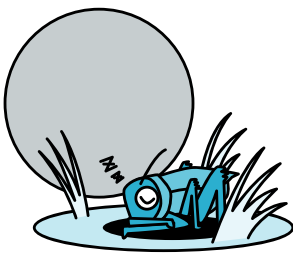
「湯河原町・真鶴町広域行政推進協議会」の16年度会務報告及び決算、17年度事業計画及び予算、町道真第443号線災害復旧工事に係る費用負担などを審議しました。

た。委員会終了後、真鶴町と推進協議会を開催しました。

議員定数問題等に関する特別委員会

3月定例会において設置が議決された当委員会は、分権時代の地方議会に対する期待に応えるために、必要とされる条例等を制定・改廃し、措置を講ずるという能動的な観点で次の事項を調査・検討することになりました。

- ア 議会基本条例の制定
- イ 議会に係わる条例、規則の改廃
- ウ 議会申し合わせ事項の条例・規則化
- エ 議員定数問題の検討
- オ その他必要と認める事項



一般質問

町の一般事務について議長の許可を得て質問することが出来ます。

質問者は、議長に質問事項を通告しなければなりません。

質問は、定例会初日に行われ、質問時間は、答弁を含め一人50分以内となっております。

質問者 小澤眞司議員

Q 平和都市宣言・非核都市宣言の町として、平和と非核の行動をしていくことについて

今年も5月7日、東京・夢の島の第五福竜丸展示場を出発した「平和行進」は、湯河原町の観光会館から千歳川の川端公園で、静岡県に横断幕を引き渡してあります。この町内でも約2時間の「平和行進」が行われ

てきております。長い歴史のある「平和行進」は、町民にも定着しており、湯河原町民も平和を愛しています。そこで町長に質問いたします。

「平和行進」が行われる5月中旬に、平和都市宣言の町として、平和について町民に訴える町の行事を開催していくことについて

湯河原町の戦前の歴史を調査して、平和の大切さを教訓にしていこうことについて

いまわしい戦争体験の語り部をもうけて、後世に伝え、平和の尊さを語っていくことについて

A 昭和60年9月28日に町議会におきまして、「湯河原町非核兵器宣言に関する決議」が可決され、湯河原町民の心からの願いとして非核三原則を町是（基本方針）とすることを宣言しております。平和行事として定着しております。「平和行進」には、各市町村も協力しており、本町も毎年協力をさせてい

ただいております。また、本年は「平和祈念行脚団」が来庁し、「ピースサイクル」の方々が町役場を訪問される予定になっております。

今後は、このような平和を願う行事を契機として、核兵器の廃絶や恒久平和につきまして、認識を更に高める機会となりますよう、町民の皆様にも周知を図りますとともに、写真パネル展や映画上映会の開催など、非核兵器宣言の町としての活動を検討してまいります。



観光会館を出発する平和行進

昭和62年に発行いたしました「湯河原町史」に、本町の戦前や戦時中の記録が掲載されており、町民の方の戦争体験を自伝形式にま

とめた図書も町に寄贈されておりです。

今後も、平和の大切さを後世に伝えていくため、このような貴重な資料の収集と保存に努めてまいりたいと考えております。

町内には自主的に組織された朗読グループがいくつもあり、活発な活動を行っております。これらの朗読グループに協力をお願いし、また、当時の体験を知る方にもお声をかけさせていただき、現在の活動に語り部的な役割を加えていただくことなどを検討したいと考えております。

(その他の質問)
「男女共同参画社会の形成(改正DV防止法)の促進」について

質問者 丸山孝夫議員

Q 町の海岸地帯(門川、中央、吉浜、福浦地区)の津波対策の大幅な見直しについて

スマトラ沖地震の教訓から、安全、安心の総点検、

予知時の対策・対応、発災時の対策、平常時の対策等を学びました。

そこで、大島付近を震源とする10m規模の津波を想定した場合、

海岸地帯住民の避難誘導は

この地区の防災倉庫の津波対応は

下水処理場の自家発電装置の津波対策は

吉浜海水浴シーズン対策は

発災予知時の漁船対策は埋め立て地区、商業施設利用者対策は

等津波対策全般について問います。

A 町では沿岸部住民に日頃から、「海辺では、地震の次は津波が来る。警報を待たずに避難する。」という認識を持っていただくため、津波に関する知識の普及啓発を進めております。

また、平成14年度に各区に協力をいただき作成しました防災マップには、地元住民の経験に基づきます避難路や避難場所が示されておりますので、この普及啓

発とあわせまして、防災訓練で避難誘導訓練を実施していきたいと考えております。

10m規模の津波が押し寄せますと、海岸部を含む相当広範囲な地域まで建物の被害が生じ、一部の防災倉庫も被害を受けると思われますが、被害を免れた防災倉庫から資機材を融通して対応したいと考えております。

自家発電機室は、2箇所のみ頑丈な扉で遮へいされており、仮に建物の損壊が軽度であり、隙間等からの浸水があつた場合は、処理場内の排水ポンプで排水処理を行い、自家発電装置の機能を維持することが可能であると考えております。

事前避難を周知するだけの時間がありませんので、日頃から地震を感じたらすぐ避難する心構えを持っていただくよう、沿岸部住民及び海水浴客にも広く呼びかけてまいります。

防波堤が整備された狭い漁港内では、津波により複雑な流れが発生し、操船が困難となり、漁船同士が衝突する危険性が高くなるとともに、陸地に漁船が押し流され、被害が拡大するところが想定されますので、津波が到達する前に、漁船を漁港の外に避難させることも含め、福浦漁業協同組合と協議を進めてまいります。

埋立地区、商業施設利用者等を対象とした、関係機関への講習会の実施や避難誘導訓練等を防災訓練に計画する予定になっておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

条例制定

湯河原町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定について

申請、届出の手続等に関する、インターネットで行うことができるようにするための共通事項を定め、町民の利便性の向上を図ると共に、行政運営の簡素化及び効率化に資することを

条例改正

目的とし、制定しました。

ました。(分団長、副分団長、部長及び班長について、現行の退職報償金を一律2,000円引き上げるものです。)

湯河原町国民健康保険条例(一部改正)

国の補助金等の整理及び合理化等に伴う国民健康保険法の一部を改正する法律が施行され、保険給付等に要する費用に対する国庫負担金・国財政調整交付金を縮小し、新たに都道府県調整交付金が導入されることになったため、条例の一部を改正しました。

湯河原町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例(一部改正)

非常勤消防団員の処遇改善を図るため、消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部を改正する政令が施行され、消防団員等公務災害補償等共済基金の退職報償金支払額が引き上げられたことに伴い、条例の一部を改正し

湯河原町消防団員等公務災害補償条例(一部改正)

非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令が、平成17年3月18日に公布・施行され、非常勤消防団員等の障害補償等に係る障害の等級等が改定されたことに伴い、同様の措置を講ずるため、条例の一部を改正しました。

専決処分の承認

平成17年度湯河原町老人保健医療特別会計補正予算(第1号)

平成16年度分の医療給付費等に対する支払基金交付金及び国庫負担金が翌年度精算となり、平成16年度決

算に生じた6,067,974円の歳入不足について、地方自治法施行令第166条の2の規定を適用し、平成17年度の歳入を繰り上げて充用する措置をとる必要があるため、地方自治法第179条第1項の規定により5月31日に専決処分したとの報告を受け、これを承認しました。

意見書の提出

国に対し、「私立高等学校等への助成金の一般財源化に反対し、国庫補助金の増額を要望する」意見書

(提案理由)

私立高等学校等経常費助成補助金の増額要望は、30年以上の国民的な運動と、各地方自治体からの強い働きかけで、一昨年初めて1,000億円台に到達しました。

しかし、国は、三位一体の改革の中で、私立学校経常費補助金を含む奨励的補

助金の廃止の方向性を提示しています。

一般財源化を実施すると、国庫補助金のように使途が決められていないため、都道府県によっては私学助成を削減する口実になり、私学助成制度の後退を引き起こしかねません。

これまで私立高等学校等経常費助成補助金は、各都道府県の私学助成の拡充と都道府県格差の解消に大きな効果を発揮してきました。

私学助成制度の後退は、公私の学費格差を一層拡大し、保護者の負担を更に重くし、私学教育の内容の低下を招きかねません。

よって、国におかれましては、私学振興の責務を果たすために、私立高等学校等への助成金を一般財源化せず、堅持し更に増額されるよう要望いたします。

内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣及び総務大臣に意見書を提出しました。

陳情審査

件名 「郵政事業民営化反対の陳情」

総務文教常任委員会に付託され、賛成多数により「趣旨採択」となりました。

件名 「城堀会館用地の取得についての陳情」

総務文教常任委員会に付託され、全員賛成により「採択」となりました。

工事請負契約の締結

浄水センター施設改築更新・汚泥処理設備増設工事の建設工事委託に関する基本協定を日本下水道事業団と締結することについて、全員賛成で可決されました。(契約金額：16億8,900万円)

工事又は製造の請負の予定価格が5,000万円以上の場合、「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」により、議会の議決に付さな



湯河原小学校C棟耐震大規模改修工事

湯河原小学校C棟耐震大規模改修工事（外部工事）の工事請負契約を株式会社神静土木と締結することについて、全員賛成で可決されました。（契約金額：6,671万円）

湯河原小学校C棟耐震大規模改修工事（内部工事）の工事請負契約を株式会社蒲谷工務店と締結することについて、全員賛成で可決されました。（契約金額：6,641万円）

取得する動産が予定価格700万円以上の場合、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」により、議会の



昨年第8分団に配備された同型のポンプ車

第7分団（中央・吉浜）に配備している消防ポンプ自動車の車両及び装備品の老朽化に伴い、新たに消防ポンプ自動車（CDI型）を日本機械工業株式会社から購入することについて、全員賛成で可決されました。（購入金額：1,405万円）

動産の取得

ければなりません。

湯河原町指定金融機関の指定

議決に付さなければなりません。

「さがみ信用金庫」の指定金融機関の期間が、平成17年6月30日で満了となるため、平成17年7月1日から平成18年6月30日までの1年間、「株式会社横浜銀行」を湯河原町指定金融機関に指定することについて、全員賛成で可決されました。

お悔やみ

現職の議員お二人が、ご逝去されました。

山崎 光 男 議員

（平成17年5月14日享年60歳）

二見 康 男 議員

（平成17年6月18日享年61歳）

謹んでご冥福をお祈りいたします。

補正予算が決まりました

平成17年度 6月・7月補正予算の結果

会 計	補 正 額	補正後の額	概 要
一 般 会 計	3,364万円	78億6,164万円	幕山公園通り線道路改良事業、湯河原自然郷整備事業、区会助成事業、自主防災組織育成事業など
老人保健医療特別会計	607万円	24億5,907万円	平成16年度歳入歳出差引不足分繰上充用金
下水道事業特別会計	2億7,950万円	17億4,750万円	公共下水道事業債（借換）

水 道 事 業 会 計	補 正 額	補正後の額	概 要
1. 収益的収入	108万円	4億8,174万円	保険金収入
2. 収益的支出	50万円	4億7,650万円	応急ポリ袋購入
3. 資本的収入	3,150万円	1億7,265万円	公営企業借換債
4. 資本的支出	3,152万円	3億6,152万円	企業債償還金

審議した議案と各議員の賛否（平成17年6月定例会・7月臨時会）

は賛成、×は反対、欠は欠席を表しています。

議案番号	議案名	議員名													審議結果				
		露木寿雄	高橋延幸	室伏重孝	富田幸宏	半川義輝	長谷川俊子	土屋誠一	杉本光明	原田洋	佐々木征坡	二見康男	小澤眞司	松野満		丸山孝夫	北村幸則	青木昭久	
43	専決処分の承認について【平成17年度湯河原町老人保健医療特別会計補正予算(第1号)】																欠	承認	
44	湯河原町国民健康保険条例の一部改正について																欠	可決	
45	湯河原町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正について																欠	可決	
46	湯河原町消防団員等公務災害補償条例の一部改正について																欠	可決	
47	平成17年度湯河原町一般会計補正予算(第1号)																欠	可決	
48	湯河原町指定金融機関の指定について(株式会社横浜銀行)																欠	可決	
49	工事委託契約の締結について【湯河原町公共下水道根幹的施設 浄水センター施設改築更新・汚泥処理設備増設工事】の建設工事委託に関する基本協定】							欠	欠								-	可決	
50	動産の取得について(消防ポンプ自動車の購入)							欠	欠								-	可決	
51	湯河原町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定について																欠	可決	
16陳情12	郵政事業民営化反対の陳情							欠	欠								-	×	採択
16陳情19	国に対し、「私立高等学校等への助成金の一般財源化に反対し国庫補助金の増額を要望する」意見書の採択を求める陳情書							欠	欠									-	採択
意見書2	国に対し、「私立高等学校等への助成金の一般財源化に反対し国庫補助金の増額を要望する」意見書							欠	欠									-	可決
17陳情4	城堀会館用地の取得についての陳情							欠	欠									-	採択
52	平成17年度湯河原町下水道事業特別会計補正予算(第1号)《7月臨時会》																	-	可決
53	平成17年度湯河原町水道事業会計補正予算(第1号)《7月臨時会》																	-	可決
54	工事請負契約の締結について【平成17年度湯河原小学校C棟耐震大規模改修工事(外部工事)】《7月臨時会》																	-	可決
55	工事請負契約の締結について【平成17年度湯河原小学校C棟耐震大規模改修工事(内部工事)】《7月臨時会》																	-	可決

傍聴のご案内

本会議及び常任・特別委員会は、傍聴ができません。
 (本会議場の傍聴席は、25席ございます。なお、委員会は、先着6名様とさせていただきます。)
 受付/開催日の午前9時から
 場所/第1庁舎2階 議会事務局

9月議会日程

- 9月16日(金) 本会議(一般質問)
- 20日(火) 本会議(条例、補正予算等)
- 21日(水) 民生常任委員会
- 22日(木) 広域行政特別委員会
経済建設常任委員会
議員定数問題等に関する特別委員会
- 26日(月) 本会議(決算質疑)
- 27日(火) 総務文教常任委員会
あたらしいまちづくり調査特別委員会
- 28日(水) 決算審査特別委員会
- 29日(木) 決算審査特別委員会
- 30日(金) 本会議(委員長報告等)

編集後記

湯河原町議会は、より開かれた議会を目指しており、本会議及び常任・特別委員会の会議録は、町ホームページから閲覧できます。(アドレスは表紙に記載) また、本会議の会議録は、町立図書館でも閲覧できます。

「議会ゆがわら」に関するご意見・ご要望をお待ちしています。

議会だより編集委員会

- 委員長 青木 昭久
- 副委員長 原田 洋
- 委員 長谷川俊子
- 委員 杉本 光明
- 委員 土屋 誠一
- 委員 小澤 眞司